

2021年8月2日

「緊急事態宣言」の発令に伴う本協会の対応について

公益社団法人千葉県サッカー協会

千葉県に3回目の「緊急事態宣言」が発令されました。このことを鑑み、本協会としては下記の対応をいたします。

記

1. 本協会主催・主管の各事業の開催については、原則、**延期・中止**とする。
2. 但し、全国・関東大会への進出チームの決定等、延期・中止が困難な競技会や事業については、感染防止対策を徹底し、また、観客制限を行うなど、適切な運営を行う。
3. さらに、千葉県や当該自治体の協力要請等に従い、適切な対応をとることとする。

尚、本対応については、「緊急事態宣言」の発令期間内とする。

本協会事務局職員については、時短勤務・一部在宅勤務とし、電話対応時間を平日 10:00～16:00に短縮いたします。

何卒ご理解ご協力の程、お願いいたします。